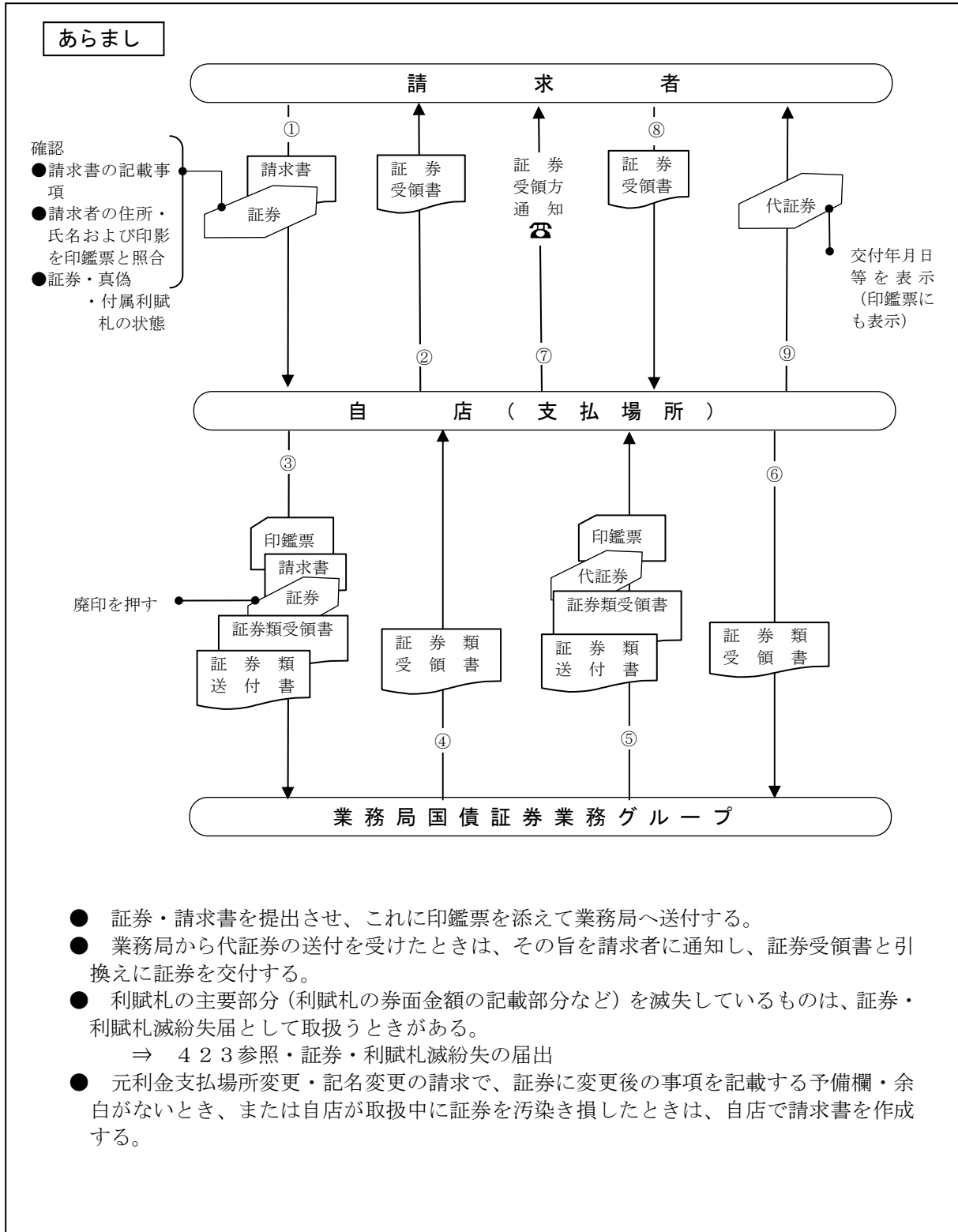


4 2 4 汚染き損証券引換の請求

⇒ 同時に他の請求・届出を受けたとき・4 2 9 同時請求の取扱 参照



③ 国債証券受領書の作成・交付

④ 印鑑票との照合確認など

⑤ 廃印の押なつ

⑥ 証券などの送付

⑦ 代証券などの受入

* 一部の付属利賦札を滅紛失しているときは、証券・利賦札滅紛失の届出をさせることとなる。

⇒ 4 2 3 参照・証券・利賦札滅紛失の届出

○ 請求書の処理欄に店名・受付日付を表示する。

⇒ 1 4 1 ②参照・受付証券類への店名などの表示

○ 受入れた証券・請求書により証券受領書を作成し、請求者へ交付する。

⇒ 4 1 3 ①参照・証券受領書の交付

○ 請求書に記載・押印されている証券の要項・枚数・金額、請求者の氏名・印影が印鑑票と一致していることを確かめる。

* 請求書の記載事項が印鑑票と相違するときは、所要の手続きをする。

⇒ 4 2 9 参照・同時請求の取扱

○ 受入れた証券には、受入後直ちに廃印を明りょうに押す。

〔廃印を押す箇所〕

● 全利賦札表面の中央部

● 証券の額面金額等を記載した部分の金額の箇所

⇒ 1 4 2 ①参照・回収証券類への廃印の押なつ

* 廃印に代え一般公社債用の「支払済印」は使用できない。

○ 証券・請求書・印鑑票を、速やかに業務局国債証券業務グループへ送付する。

⇒ 4 1 1 ①・4 1 5 ①参照・証券・印鑑票の送付

⇒ 送付する印鑑票（見本証券添付分）と一緒に保管していた見本証券（印鑑票毎配布分）の取扱については、2 3 1 ④参照

○ 業務局から代証券・印鑑票の送付を受けたときは、代証券の要項が印鑑票と一致していることを確かめ、証券・印鑑票の受入手続きをする。

* 印鑑票の証券番号は、業務局が代証券の番号に書換え、その余白に「〇年〇月〇日代証券発行業務局」と表示し、店印が押されている。

⇒ 4 1 1 ②・4 1 5 ②参照・証券・印鑑票の受入

○ 証券は、請求者に交付するまで自店において整理保管する。

⇒ 4 1 2 参照・証券の整理保管

⑧代証券受領方の通知

- 請求者へ代証券の受領方を電話などにより通知する。
 - * 前記③により交付した証券受領書および届出印を持参するよう伝える。
 - * 代証券の交付請求に際し、代証券を郵送されたい旨の申出を受けているときは、上記の受領方通知を省略し、速やかに証券の送付手続きをする。
 - ⇒ 419 参照・証券の送付請求

⑨代証券の交付

- 代証券の交付請求を受けたときは、前記③により交付した証券受領書の受領証欄に受領年月日・住所・氏名を記載・押印のうえ提出させ、その住所・氏名、受領印の印影が印鑑票と一致していることを確かめる。
 - ⇒ 413②参照・証券受領書の回収
- 代証券・印鑑票に「証券の交付年月日等」を表示したうえ、代証券を請求者へ交付する。
 - ⇒ 418 参照・証券の交付年月日等の表示
 - * 印鑑票に汚染き損証券の交付年月日等の表示があったときは、その表示を業務局が抹消し、印鑑票の余白に「○年○月○日交付年月日等抹消業務局」と表示されている。
 - また、支払表示欄にも交付年月日等の表示があったときは、そのうち未払の支払期欄にある同表示を抹消したうえ、上記印鑑票余白への表示とあわせて「未払分○期」と表示されている。
- 提出された証券受領書は、払渡日付印欄に「代証券交付日付」を表示し、自店に保管（保管期間10年）する。

自店が請求書を作成する事例

- 次のときは、自店が請求書を作成し、前記と同様の手順で証券引換えの手続きを行う。
 - 元利金支払場所変更・記名変更の手続きに際し、証券に変更後の支払場所・記名を記載する予備欄・余白がないとき
 - 自店が取扱中に証券を汚染き損したとき
- * 上記の取扱をするときは、請求者の同意を得ること。
 - 請求書には自店の店名を記載して店印を押し、支払場所欄・記名欄には、新支払場所・新記名を記載する。


請求書の記載例


宛先（日本銀行本支店名または代理店名）、日付および太枠の欄に御記入下さい。
書式 No. 202

汚染き損証券引換請求書

(日付) 17. 10. 3

日本銀行業務局
御中

捨印 	郵便番号	—
	住所	
	電話番号	— —
	氏名	〇〇銀行〇〇支店

印


下記証券を新証券と引き換えて下さい。

国債名称 第四回特別弔慰金国庫債券	記名 ^② 甲野太郎	(業務局記載欄)
記号 い	元利金(償還金)支払場所 ③〇〇銀行〇〇支店	
券面種類	証券の番号(右詰で記入)	付属利賦札の状態
		代証券番号

- ① 自店の店名を記載し、店印を押す。
- ② 記名変更の手続きにより作成するときは、新記名を記載する。
- ③ 元利金支払場所変更の手続きにより作成するときは、新支払場所を記載する。

請求書の記載例

宛先（日本銀行本支店名または代理店名）、日付および太枠の欄に御記入下さい。

書式 No. 202

汚 染 き 損 証 券 引 換 請 求 書

（日付） 17. 10. 3

〇〇
日本銀行〇〇支店
御中

	郵便番号	××× - ××××
	住所	岡山市柳町1-6-9
	電話番号	086 - 31 - 2345
捨印 ② 甲野	氏名	甲野三郎

下記証券を新証券と引き換えて下さい。

国債名称 第四回特別弔慰金国庫債券	記名 甲野三郎		
記号 い	元利金（償還金）支払場所 〇〇銀行〇〇支店		
券面種類	証券の番号（右詰で記入）	付属利賦札の状態	(業務局記載欄)
千円券 300	3 4 5 6 7 8 9	③ 68年6月15日 渡以降	

(日本銀行記載欄)

合計 枚数	枚	合計 額面金額	千円
----------	---	------------	----

(取扱機関処理欄)

日本銀行本支店または代理店	業 務 局
受付印 (店名・日付) ④ 17. 10. 3 〇〇銀行〇〇支店	受入済印 (統轄店)
⑤ 同時請求（各請求書等はそれぞれ同時に提出すること） 支払場所変更 記名変更 改 印 住所変更	

- ① 法定代理人等から請求を受けたときの記載例
- 親権者のとき (住所) 親権者の住所
(氏名) 「甲野一郎（未成年者の氏名）
親権者 甲野 太郎 (父) ㊦
甲野 花子 (母) ㊦」
 - 記名者または法定代理人等以外から請求を受けたときは、記名者または法定代理人等が作成した委任状を添付する。
- ② 捨印を押す。
- ③ 利賦札に表示された年月日どおりに記載する（改元後の年月日が改元前の元号により表示されている場合であっても書換える必要はない。）。
- ④ 店名・受付日付を表示する。
- ⑤ 同時に受けた他の請求・届出の種類を表示する。
⇒ 429参照・同時請求の取扱